

広報

ほほ
くりゅう

2025

6

No.718

北竜町開拓記念式及び北竜町功労者表彰式…2～3P
令和7年度北竜町の支援制度…4～7P



太陽を味方につけた町

ほほくりゅう

北竜町交通安全協会

北竜町交通安全協会

今月の
表紙

5月14日 子ども達の安全を見守る「子ども見守りサポーター」
毎週月・水・金曜日に、和十字街と真竜小学校前で午前7時30分から子ども達の登校時の安全を見守るほか、防犯パトロールも実施しています。

北竜町開拓記念式 先人の労苦を偲ぶ



5月16日、開拓記念碑前で北竜町開拓記念式が挙行されました。祝詞奏上後、佐々木町長を始め各団体長が玉串を捧げ、先人の不屈の開拓精神に深い敬意と感謝を表しました。

北竜町功労者表彰式

開拓記念式終了後、老人福祉センターに会場を移し、北竜町表彰条例に基づく功労者表彰式が行われました。

佐々木町長からは開式の挨拶として「明治26年に開拓の鍬が振り下ろされてから、本年度で133年目を迎えることとなりました。開拓記念日にあたり、郷土北竜町の礎を築かれました多くの先人の皆様のご労苦と英知、不屈の開拓精神に対し、深甚なる敬意と感謝を申し上げます。そして本日表彰させて頂きます皆さんには各分野において献身的にご尽力を賜り、大きな功績を残されました。永年のご労苦に対し深甚なる敬意と感謝を申し上げます」と述べられました。続いて北竜町功労者表彰が行われ、一般町勢功労者として渡邊靖範氏、川上健康氏、教育功労者として黄倉桂子氏、産業経

済功労者として北清裕邦氏にそれぞれ表彰状と記念品が贈られました。

その後、中村議会議長から功労者4名の方の功績に対して賛辞と感謝の言葉を頂き、受賞者を代表して北清裕邦氏から「きたそらち農業協同組合北竜地区理事として、また北竜町農業委員として、微力ながら北竜町農業の振興に渾身の努力を重ねて参りました。この間、厳しい農業情勢の中ではありましたが、農業経営の安定、所得向上に微力ながら貢献できたのではないかと思っています。また「北竜ひまわりライス」が平成29年に「日本農業賞集団組織の部大賞」を受賞することができました。これからも微力ではございますが、お役に立てるよう精進して参ります。本日は誠にありがとうございました」と謝辞が述べられました。

功労者の功績

一般町勢功労者

渡邊 靖範 氏

平成19年11月から令和5年11月までの4期16年間の永きに亘り、北竜町公平委員として、地方公務員法の定めるところにより、職員の給与、勤務時間条件等に関する措置の要求を審査、判定し、公平な立場の判断にご尽力を頂きました。

また、平成25年11月より10年間、公平委員会委員長の職務に就かれ、会の遂行にご貢献を頂きました。

一般町勢功労者

川上 健康 氏

平成17年7月から平成27年9月までの4期10年2ヶ月間の永きに亘り、北竜町固定資産評価審査委員として、平等と公平な税行政の推進にご尽力を頂きました。

また、平成23年1月より4年8ヶ月間、固定資産評価審査委員長の職務に就かれ、会の遂行にご貢献を頂きました。

教育功労者

黄倉 桂子 氏

平成19年8月から令和元年7月までの6期12年間の永きに亘り、北竜町社会教育委員として、町民の生涯学習の推進に献身的な努力を重ね、社会教育行政の推進役として手腕を發揮し、特に地域住民の意向を反映させるなど、地域の課題解決にご尽力を頂きました。

また、平成27年8月より1期2年間、社会教育委員長に職務に就かれ、会の遂行にご貢献を頂きました。

産業経済功労者

北清 裕邦 氏

平成16年5月に農業委員に就任後、19年2ヶ月間の永きに亘り積極的に職務に精励されるとともに、北竜町の農地集積・集約に推進頂きました。また担い手の育成・確保にも大変ご尽力を頂き、後継者の育成にも積極的に活動を頂きました。

また、平成16年5月からは、きたそらち農業協同組合北竜地区理事を9年間、同地区代表理事を平成25年5月から10年7ヶ月間務められ、町内だけではなく、きたそらち全体の農業の振興に多大なご貢献を頂きました。



北清 裕邦 氏

黄倉 桂子 氏

川上 健康 氏

渡邊 靖範 氏

子育ても、働きやすさも、暮らしやすさも 令和7年度 北竜町の支援制度

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先	電話番号
結婚祝金	町内に1年以上住所を有しており、結婚後も町内に定住されるご夫婦	1組5万円を贈呈します。	こども・暮らし 応援課 こども未来・ 福祉係	34 - 7030
結婚新生活 支援事業	当該年3月1日から翌年3月31日までに新規に婚姻した39才以下の世帯（世帯所得が500万円未満の世帯に限る）	婚姻に伴う北竜町内への住宅取得費用又は住宅賃借費用と引越費用を助成します（住宅費と引越費用を合わせて上限30万円まで助成）。	まち未来戦略課 まちづくり・ 情報推進係	34 - 7029
不妊治療費 助成事業	次のすべての要件にあてはまるご夫婦 ・婚姻関係（事実婚を含む）にあり、夫婦のどちらかが北竜町に住所がある方 ・公的健康保険に加入している方	保険適応となる不妊治療費の本人負担額を、一年度につき1回全額助成します。 また保険適応外の不妊治療費の本人負担額については、一年度につき15万円を上限に助成します。		
妊産婦健康診査 交通費支援事業	北竜町に住所を有する妊産婦	妊産婦健診の受診にかかる交通費の助成として、健診1回につき2,000円を受けた健診回数分交付します（妊婦健診は最大14回、産婦健診は最大2回まで）。	こども・暮らし 応援課	
妊産婦健康診査費 助成	北竜町に住所を有する妊産婦	妊婦：一般健康診査費、超音波検査費を最大各14回分助成します。また妊娠判定に係る産科医療機関等の受診費用（治療・投薬を除く）を全額助成します（上限1万円）。 産婦：産後の健康診査費を2回まで助成します。	健康推進係	34 - 7031
妊婦歯科健診費 助成	北竜町に住所を有する妊婦	北竜町立歯科診療所において、歯科健診1回分の費用を全額助成します。		
安心出産サポート 119	町内在住の妊婦、または里帰り出産のため一時的に町内に滞在中の妊婦	あらかじめ出産予定日や医療機関等の情報を登録しておくことで、救急搬送が必要となった時にスムーズにかかりつけ医に搬送します。		
出産祝金	父親、及び母親が1年以上町内に住所を有しており、出産児を6ヵ月以上養育している方	出産児1人につき20万円を贈呈します。	こども・暮らし 応援課 こども未来・ 福祉係	34 - 7030

令和7年度 北竜町の支援制度

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先	電話番号
新生児期健診・聴覚検査費用助成事業	概ね生後1ヶ月までの乳児	新生児期に受けた健診費用と聴覚検査費用を全額助成します。	こども・暮らし 応援課 健康推進係	34 - 7031
乳幼児栄養強化食品	町内に住所を有している生活保護世帯、町民税非課税世帯、町民税均等割のみの世帯の乳幼児	該当世帯の乳幼児に必要な量の粉ミルクを現物支給します（乳幼児1人につき、ひと月あたりミルク大缶3缶を上限とする）。		
産後ケア・育児サポート事業	0～2歳の乳幼児と保護者（深川市立病院以外の産後ケア施設利用料助成は産後1年未満の産婦、乳児に限る）	深川市立病院での母乳外来「にここ」利用料、助産師の訪問支援費用（保健師が同行します）を全額助成します。 また深川市立病院以外の産後ケア施設（通所型、宿泊型）を利用した場合、利用料の9割を助成します（上限あり）。		
乳幼児等医療費助成	町内に住所を有する0歳～高校3年生まで（満18歳に達する年度末まで）	医療費の一部負担金を全額助成します。	こども・暮らし 応援課 医療・介護保険係	34 - 7030
子育て世帯町外通勤者助成事業	高校生までの子どもを扶養する子育て世帯の世帯主などの保護者のうち、勤務地が町外である者	通勤するために要する経費の一部を助成します（通勤距離により助成額が異なり、商品券にて交付）。	まち未来戦略課 まちづくり・ 情報推進係	34 - 7029
幼児歯科健診・フッ素塗布事業	1歳～就学前	北竜町立歯科診療所において、フッ素塗布、歯科健診費を年度内2回分全額助成します。	こども・暮らし 応援課 健康推進係	34 - 7031
保育料減免措置	町内に住所を有し、やわら保育園に通園している保育児童	令和7年度の月額基本保育料を無料にします。	こども・暮らし こども未来・ 福祉係	34 - 7030
学童保育料減免	学童保育元気っ子クラブに通園する児童	8月（夏休み）、12～1月（冬休み）期間中の学童保育料を減額します。		
任意予防接種費助成	各予防接種の該当年齢者	インフルエンザ予防接種（高校生以下無料）、おたふくかぜ／日本脳炎予防接種／妊娠を希望する夫婦等の風しん予防接種費を助成します。	こども・暮らし 応援課 健康推進係	34 - 7031
各種検定助成事業	町内の全小中児童生徒	漢字検定と英語検定を500円の自己負担で受験できるよう助成します。	教育委員会 教育課学務係	34 - 2553
修学旅行費助成	北竜町内の小中学校の修学旅行に参加する児童生徒	小学生：保護者負担を1万円とし、それ以外を助成する 中学生：4万円（関東）※行き先が沖縄県内の場合は保護者負担を5万円とし、それ以外を助成する。		

令和7年度 北竜町の支援制度

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先	電話番号
学校給食費助成	北竜町内の小中学校に通学する児童生徒の保護者	小中学校の給食費を全額助成します。	教育委員会 教育課学務係	34 - 2553
公設学習塾（英語）	町内の小学5・6年生と全中学生	児童生徒の学習意欲向上を目的に公設学習塾（英語）を開設します。受講料は無料です（※教材費1,500円の利用者負担あり）。		
フッ化物洗口事業	町内の全小中児童生徒	希望者へフッ化物洗口を無料実施。		
中体連等参加助成金事業	北竜中学校生徒の保護者	中体連主催の全国・全道大会及び吹奏楽連盟主催の全国・全道コンクールに出場する生徒に対し費用（交通費、宿泊費等）を助成します。		
中学生部活動送迎支援事業	北竜中学校生徒	町外への部活動送迎（行きのみ）。		
中学生短期語学留学助成事業	中学2年生修了時まで英検3級以上もしくは、TOEIC400点以上を取得した中学生	英語使用圏の国での語学レッスンおよび市内見学短期留学費用を助成します（夏季休業中の約10日間）。		
青春エール助成金（高等学校通学等助成）	町内に住所を有する高校生等を持つ保護者	通学費／下宿費等の1/2を助成します（上限月額7千円）。	まち未来戦略課 まちづくり・情報推進係	34 - 7029
奨学資金貸付事業	学資の支払いが経済的な理由により困難な家庭で成績優秀な生徒	高校生：2万円／月 短大生／専門学校：3万円／月 大学生：3.5万円／月 を無利子で貸し付けます。	教育委員会 教育課学務係	34 - 2553
ひとり親家庭等医療費助成事業	町内に住所を有するひとり親家庭	ひとり親家庭の児童が入院／通院したとき、母親又は父親が入院した時にかかる一部負担金を一部助成します。	こども・暮らし 応援課 医療・介護保険係	34 - 7030
町外勤務者移住助成事業	町内企業等にすでに就労している町外在住者、または、新たに就労予定の町外在住者で町外から転入してきた方	引っ越し費用を助成します（高校生までの子どもを扶養する子育て世帯10万円、婚姻後3年未満の新婚世帯5万円を商品券にて交付）。	まち未来戦略課 まちづくり・情報推進係	34 - 7029
介護福祉士資格取得支援助成金交付事業	介護福祉士の資格を取得し町内介護サービス事業所で介護サービスに従事する方	資格取得に係る受講料、試験に係る受験手数料、登録手数料。	北竜町特別養護老人ホーム 永楽園	34 - 2050
持ち家取得奨励事業	北竜町内に住宅を新築した場合（建築費が1千万円以上かつ、居住に用する床面積が60㎡以上）	建築代金の1/10を上限200万円まで助成します。 ※町並み整備建築事業／商工業元氣支援応援条例と加算助成します。	まち未来戦略課 まちづくり・情報推進係	34 - 7029

令和7年度 北竜町の支援制度

事業名	対象者	助成内容	お問い合わせ先	電話番号	
町並み整備 建築事業	国道 275 号線／国道 233 号線／道道 94 号線沿いの指定された区域内に住宅を建築した場合	建築代金の 1/2 を上限 150 万円まで助成します。	まち未来戦略課 まちづくり・ 情報推進係	34 - 7029	
中古住宅取得 奨励事業	中古住宅を購入（土地代金を含め 100 万円以上）し、3 年以内に本町に在住することを確約できる方	購入代金の 1/10 を助成します（限度額 100 万円）。			
中古住宅改修 奨励事業	購入した中古住宅を改修（改修代金が 100 万円以上）し、3 年以内に本町に在住することを確約できる方	改修代金の 1/10 を助成します（限度額 150 万円）。			
地域づくり 人材育成事業	まちづくりに資する人材の育成、講演会／研修会の開催、コンサート／イベントの開催、研修視察の実施、まちづくりに資する資格の取得などを行う町内の団体	自己負担分の 1/2 を助成します。			
特殊詐欺対策 自動通話録音機 購入助成事業	助成後、1 年以上の居住が見込まれる 65 歳以上の世帯	一世帯一台まで、5 千円を上限として購入額の 1/2 を助成します。			こども・暮らし 応援課 戸籍・町民生活係
店舗・ 事務所	新築等 助成事業	店舗／事務所を、町内に新築／増改築した場合	新築／増改築代金の 1/4 を助成します（市街地区：新築 200 万円／増改築 150 万円限度）（市街地区以外：新築 100 万円／増改築 50 万円限度）。	産業課 商工ひまわり 観光・林務係	34 - 7032
	設備 助成事業	上記に係る備品／機器設備を購入した場合	購入代金の 1/3 を上限 100 万円まで助成します。		
	運転資金 助成事業	上記事業で新たに開業及び廃業する事業を継承した場合	土地／建物の賃借料、光熱水費／備品リース料の経費 1/2 を上限月額 5 万円まで、最長 2 年間助成します。		
	雇用 助成事業	上記事業により新規雇用を創出する場合	雇用保険の被保険者賃金の 1/2 を上限月額 5 万円まで、最長 2 年間助成します。		
	雇用定着 助成事業	町内に住所を有する（新たに有する場合も可）15 歳～35 歳までの者を雇用した場合	雇用保険の被保険者賃金の 1/2 を上限月額 10 万円、最長 1 年間まで助成します。		



佐野豊氏が旭日双光章を受章

前北竜町長の佐野豊氏が、令和7年春の叙勲（地方自治功労）で旭日双光章を受章され、5月9日ニューオータニイン札幌にて鈴木直道北海道知事より叙勲の伝達が行われました。

佐野氏は、平成24年2月から北竜町長として3期12年在職され、健全な行財政運営や農業、商工業の振興発展、福祉の向上に尽力されました。今回の受賞は、佐野氏が長年にわたり地方自治の振興発展に寄与された大きな功績が認められ、贈られたものです。

15日には役場を訪れ、佐々木町長に受賞の報告が行われました。



(株)北興建設から 町に100万円の寄付

4月14日、株式会社北興建設の藤井雅仁社長が来庁され、会社が創立60周年の節目を迎えた記念として町に100万円を寄付されました。

藤井社長から「商工業、観光、教育分野に役立ててください」と手渡され、受け取った佐々木町長は「大切に使用させていただきます」とお礼を述べられました。



金滴酒造（株）から 永楽園に酒粕の寄贈

4月17日、金滴酒造株式会社（新十津川町）の名取重和社長が永楽園を訪れ、酒粕6kgを寄贈されました。

同社では、社会貢献活動の一環として近隣施設等に酒粕の寄付を続けられており、名取社長から酒粕を手渡された入所者は「美味しくいただきます」とお礼を述べ、笑顔で受け取られました。



田中盛亮氏が 旭日単光章を受章

元北竜町議会議員として、地方自治に尽力された田中盛亮氏（88歳）が、このほど高齢者叙勲の旭日単光章を受章し、4月21日に叙勲の伝達が行われました。

田中氏は昭和58年3月から北竜町議会議員として4期16年にわたり地方自治の振興に多大に貢献され、その間、平成3年4月から副議長を4年間、平成7年4月から議長を4年間歴任し、産業、建設の振興や福祉の向上、議会の円滑な運営に尽力されました。

役場応接室で行われた伝達式では、佐々木町長が伝達の口上を述べ、田中氏に勲記と勲章が手渡されました。



NPOひまわりから小・中学校 に融雪剤散布の地域貢献活動

3月19日、NPOひまわり（越田光行代表）から、地域貢献活動として真竜小学校と北竜中学校のグラウンドに融雪剤を散布していただきました。

4月14日には役場にて、地域貢献に対する感謝として町から感謝状が贈呈され、越田代表が受け取られました。



北竜町の 地域おこし協力隊 集落支援員の活動

5月1日より4名の地域おこし協力隊が着任しました。活動予定の内容をご紹介します。

また、6月1日にも1名着任予定です。今後写真などでご紹介を考えております。楽しみにお待ちしております。

■ 横倉 健 地域おこし協力隊員 (R7.5.1着任)

新規就農を目指し農業研修を行います。

■ 白石 亜紀 地域おこし協力隊員 (R7.5.1着任)

教育委員会で社会教育や社会体育を中心に活動予定です。

■ 新井田 翼 地域おこし協力隊員 (R7.5.1着任)

情報発信や動画作成など、活動は多岐にわたる予定です。

■ 酒井 優斗 地域おこし協力隊員 (R7.5.1着任)

ひまわりまつり運営、観光の情報発信、鳥獣害業務などの予定です。

議会だより

臨時会

令和7年第3回臨時会は4月25日に招集され、提出された案件を審議し閉会いたしました。

承認

- 専決処分の承認を求めることについて
〔令和6年度北竜町一般会計補正予算(第11号)について〕
- 専決処分の承認を求めることについて
〔令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について〕
- 専決処分の承認を求めることについて
〔令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第6号)について〕

原案可決

- 北竜町除雪センター改築2期工事請負契約の締結について

活動報告

【5月】

- 1日…美葉牛神社の地鎮祭、第95回北竜地区統一メーデー大会
- 7日…沼田地区防犯協会連合会総会
- 11日…三谷八十八ヶ所霊場山開き
- 13日…沼田地区交通安全協会連合会総会
- 16日…北竜町開拓記念式及び北竜町表彰条例に基づく表彰式、北竜町商工会総会
- 23日…北空知議会議長連絡協議会総会
- 26日…例月出納検査(監査委員)
- 27、28日…全国議長会議長・副議長研修会
- 30日…空知監査委員協議会定期総会(監査委員)



議員コラム

「地方創生2.0」で佐々木町長の大きなチャレンジに挑む北竜町。『2050年に人口778人』との推計が一昨年の人口問題研究所から出されてきました。地域が消滅するとの危機感が煽られながら、わが町の強みを軸に横展開を図り、関係人口を地道に紡いで構成していく。強みは「米」「ひまわり」そして豊かな自然、安全な農産物、エネルギーに満ちた個性豊かな人材等々。北竜町は「地元愛」が非常に強い。それを底力にして現在の人口1,570人を維持しながら関係人口を増やしてゆけるか。ある意味町の成り立ち・人の考え方から一歩外に展開させるといふことは簡単ではない。人口減少や高齢化・人材不足守りに徹することが大切：ではあるが某職員「可能性があるなら、それに向けて頑張ってみたいじゃないですか」との、挑む言葉にいたく感銘を受ける。新生北竜町は始まったばかり。今ある自分の仕事・生活等の環境は、過去に自分が想像し描いた姿と信じて。もちろん描くだけなら怠け者でもできる、それに向けてかつてないほど努力することが前提ですが。ポジティブ人口の割合を高め、若い世代にバトンを繋いでいけたらいいですね。

「何のために生まれて何のために生きるのか」「それは人を喜ばせるためじゃ」朝ドラ【あんぱん】の竹野内豊扮する伯父のセリフ。ポジティブな未来に繋がっていくには、この『喜び』の隠れたさりげない要素がポイントの気がしています。まちづくり。時にはおらかに、時にシビアに議論していきましょう。

(尾崎 圭子)

活動予定

【6月】

5日：議会運営委員会

6日：町内行政視察

10日：北海道町村議会議長会

総会・議長・局長研修会

12～13日：第2回北竜町議会

定例会

14日：田中盛亮氏旭日単光章

受賞祝賀会

15日：真龍神社春季例大祭

19～20日：町内団体長中央要

望

23日：総務産業常任委員会・

まちづくり等調査特別委員会

25日：町内会長との懇談会

27日：議長杯PG大会、北竜

町消防演習

未定：例月出納検査（監査委

員）

■定例会を傍聴しませんか

第2回定例会は

6月12日～13日の予定です。



戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十二回特別弔慰金の請求受付が開始されます

■特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年（2025年）4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- (1) 令和7年（2025年）4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者等の ①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4) 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き、1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

額面27.5万円、5年償還の記名国債

■請求期間

令和7年（2025年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日

※請求期間を過ぎると、第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

■請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

■問い合わせ先

役場こども・くらし応援課 こども未来・福祉係 TEL：34-7030





お知らせ

今月の行政相談

毎日の暮らしの中で行政が行っている年金、道路、河川、窓口サービス等に対する、不満や苦情、または要望や意見などを受け付けています。

相談は無料で、口頭・電話・手紙での相談はいつでも受け付けています。

【今月の定例相談日】

6月17日(火)
13時30分～15時30分

【場所】

老人福祉センター

【行政相談委員】

長谷川秀幸

TEL 34・2611

北空知衛生センターのごみの受入中止について

6月28日(土)と6月30日(月)は北空知衛生センターの廃棄物処理施設の改修工事のため、ごみ収集がありません。

また、個人での北空知衛生センターへの直接搬入も受け付けておりませんのでご注意ください。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課

戸籍・町民生活係

TEL 34・7030



まちの動き

5月1日現在(前月比)
世帯数 775世帯(+1)
人口 1,566人(-5)
男 744人(+1)
女 822人(-6)
(外国人含)

高齢者運転免許証 自主返納時の無料送迎日

65歳以上の方で運転免許証を自主返納される方を対象に、自宅から深川警察署沼田警察庁舎まで無料送迎を行います。

【6・7月の無料送迎日】

■ 6月20日(金)

※申し込み期限6月17日(火)

■ 7月18日(金)

※申し込み期限7月15日(火)

【申し込み先】

役場こども・くらし応援課

戸籍・町民生活係

TEL 34・7030

休日当番医

月日	医療機関名	医療機関名(歯科) ※診療時間は9時～12時
6/1(日)	深川市立病院 (担当医・北竜町立診療所 浦本幸彦) TEL 22-1101	新十津川パンダ歯科 TEL 0125-76-3202
6/8(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	グリーン歯科クリニック TEL 0125-54-3434
6/15(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	みやこし歯科診療所 TEL 0125-75-5330
6/22(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	伊東歯科医院 TEL 23-5501
6/29(日)	深川市立病院 TEL 22-1101	近藤歯科医院 TEL 35-2538

■ 夜間急病テレホンセンター TEL:22-4100

※急病のため夜間・深夜・土曜日の午後から診療を受ける場合は、夜間急病テレホンセンターに電話をしてから受診してください。

ちびっこひろば

- 日時 6月18日(水) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 お散歩「消防車見学」
- 日時 6月24日(火) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター室
内容 保育園自由開放

ピカピカキッズ

- 日時 6月26日(木) 10:00～11:30
場所 すこやかセンター
内容 保健師講話
「親子で手作りおやつ」

北竜町地域子育て支援センター
TEL: 34 - 8802

マイナンバーカードの 時間外窓口について

左記の日程でマイナンバーカード関連手続きの窓口を開設します。事前の電話予約が必要となりますので間違いないようお願いいたします。

※時間外窓口では転入・転居・転出などの住所の移動、印鑑登録、証明書発行業務等
は行いませんのでご注意ください。

【日時】 6月23日(月)～
6月27日(金)

いずれも19時迄
※電話予約必須

【問い合わせ先】

役場こども・くらし応援課
戸籍・町民生活係
TEL 34・7030



心配ごと相談

民生委員児童委員・人権擁護委員による心配ごと相談を次の日程により開催いたします。

【日時】 6月2日(火)

13時30分～15時30分

【場所】 老人福祉センター

【担当者】

■ 民生委員児童委員

竹内委員・澤田委員

■ 人権擁護委員

澤田委員・瀬戸委員・

藤井委員

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシヤリストとして活躍する税務職員を募集しています。
2025年度の採用試験の概要は次のとおりです。

【受験資格】

①令和7年4月1日において
高等学校又は中等教育学校を
卒業した日の翌日から起算し

て3年を経過していない者
②令和8年3月までに高等学
校又は中等教育学校を卒業す
る見込みの者

【申込受付期間】

(インターネット申込み)

6月13日(金) 9時～

6月25日(水) (受信有効)

《申込専用ページ》

<https://www.jinji-stuken.go.jp/juken.html> (※インタ

ーネットによる申込みができ

ない場合は受験を希望する第

1次試験地を所轄する国税局

にお問い合わせください)

【第1次試験】(基礎能力試験

適性試験、作文試験)

9月7日(日)

【第1次試験合格者発表日】

10月9日(木)

【第2次試験】(人物試験、身

体検査)

10月15日(水)～10月24日(金)

のうち指定する日

【最終合格者発表日】

11月18日(火)

【問い合わせ先】

札幌国税局人事第2課採用担
当 (TEL 011・231・50
11) 又は最寄りの税務署

令和7年度

自衛官等募集案内

●自衛官候補生

【応募資格】 日本国籍を有し、
採用予定月の1日現在、18歳
以上33歳未満の男女

【受付期間】 通年

【試験期日】

7月13日(日)・14日(月)

のどちらか1日

【試験会場】

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

【問い合わせ先】

自衛隊旭川地方協力本部

旭川地区隊

TEL 0166・55・0100

■ 役場総務課総務係

TEL 34・7028

■ 募集相談員

加藤幸・松本浩章・

寺垣信晃



警察 だより

二輪車の 交通事故防止

【交通ルール・マナーの遵守】

スピードの出し過ぎは、カ
ープでの路外逸脱事故や、ち
よつとした路面変化でバラ
ンスを崩し転倒してしまう恐れ
があります。また無理な追い
越しも絶対やめましょう。

【バイクの特性の理解】

バイクは車体が小さく、車
のドライバールから見落とされ
たり、距離感や速度感がわか
りにくく、特に交差点では「右
直事故」の当事車両になるケ
ースがあります。車両の特性
を理解した上で、互いに慎重
な運転を心掛けましょう。

【ゆとりを持ったツーリング】

ツーリング中に仲間から遅
れ、その遅れを取り戻そうと
無理な運転をしていませんか。
仲間と離れてしまった場合の
集合場所をあらかじめ決めて
おきましょう。



北竜町の事件・事故の発生状況 (4月末現在)

犯罪の発生件数

	空き巣	工事場 狙い	置き 引き	粗暴犯	その他	合計
2025年	0	0	0	0	0	0
2024年	0	0	0	1	0	1

交通事故の発生件数

人身事故		物損事故	
2025年	0	2025年	7
2024年	2	2024年	41



高齢者運転免許証 自主返納サポート事業について

■運転免許証を自主返納した65歳以上の方にハイヤー券を交付してます。

◎対象者

北竜町にお住まいで、運転免許証を自主返納される65歳以上の方
(自主的に返納せず、運転免許証の有効期限が切れて失効した方は対象外)

◎手続きの仕方

1. 運転免許証を最寄りの警察署へ返納し、「運転経歴証明書」の発行を依頼

【持参するもの】

- ①運転免許証
- ②印鑑
- ③2,400円 (申請手数料と写真代)
- ④写真 (縦3センチ×横2.4センチ) 1枚

※写真を用意できる場合は、写真代は必要ありません。

※申請手数料と写真代の領収書は役場での申請に必要となりますので、
無くさないで下さい。

※運転免許証については、この時点で失効します。

2. 運転経歴証明書が発行されたら、役場で申請書の手続き

3. 後日、ハイヤー券 (50,000円分) を交付

※ハイヤー券は和ハイヤーのみで利用できます (申請人本人が乗車する場合のみ)。

※ハイヤー券の有効期間は、10年間です。

◎ご自宅から沼田警察署までの送迎を行っています。

運転免許証を自主返納したいが、警察署まで行く手段がないなどの理由で、運転免許証を返納出来ない方の為に、自宅から沼田警察署までの無料送迎を行っていますので、詳しくは役場こども・暮らし応援課 戸籍・町民生活係までご連絡下さい。

【問い合わせ先】 役場こども・暮らし応援課 戸籍・町民生活係 TEL: 34-7030

ようこそ北竜へ

5月から北竜町で働く方々
をご紹介します。



北竜町役場
よこくら たけし 地域おこし
協力隊員
横倉 健



北竜町教育委員会
しらいし あき 地域おこし
協力隊員
白石 亜紀



北竜町役場
にいだ つばさ 地域おこし
協力隊員
新井田 翼



北竜町役場
さかい まさと 地域おこし
協力隊員
酒井 優斗

■住宅除却工事費用の一部を補助します

住環境の保全及び地震や雪害等による倒壊等の被害を未然に防ぎ、安全安心なまちづくりに寄与するため、老朽化した住宅の除却費用の一部を助成します。

■対象となる要件

- ・本町の区域内に存するものであること
- ・昭和56年5月31日以前に建設されたものであること
- ・除却工事に要する費用が30万円以上であること
※対象外～車庫、納屋、庭木、柵、塀など。住宅を納屋と使用していた場合も対象外。

■補助対象者

- ・空家等の建物を解体撤去した所有者等（個人）（令和7年度は4件）

■補助金額

- ・除却工事費用の2分の1（1,000円未満は切り捨て）上限100万円
《例》除却工事費用250万円の場合 → 自己負担額：150万円、町助成額：100万円

【次の費用は対象となりませんのでご注意ください】

- ・上下水道設備等の撤去及び廃棄費用
- ・建物内の残置物撤去及び廃棄費用
- ・売却目的等の除却工事に伴わない敷地の整地や盛土、舗装に係る費用
- ・付属物を解体し廃棄する費用
- ・アスベスト調査費用
- ・登記費用や官公庁への申請等に係る費用

■事前申請期間

- ・令和7年6月2日（月）から令和7年6月30日（月）まで

■事前申請手続き

- ・申請を行う前に必ず事前にご相談ください。
- ・申請後、書類審査・現地確認等を行い、交付決定をします。
- ・交付決定は8月下旬から9月上旬を予定しています。
この決定前に解体を行った場合は補助対象とはなりませんのでご注意ください。



【問い合わせ先】役場まち未来戦略課 まちづくり情報推進係 TEL：34-7029

年金生活者支援給付金 請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

- ✓給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。
なお、裏面の支給要件に該当しない場合は支給されません。

■請求手続きの流れ

- ① 請求書に、氏名などを記入してお近くの年金事務所に提出
※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。
↓ 郵送による提出も可能
- ② 審査結果の通知が日本年金機構から到着
※年金の請求書と併せてご提出の場合、給付金の通知は年金証書送付後にお送りします。
↓ 支給決定通知が届いた場合
- ③ お支払い月の上旬に、日本年金機構から振込通知書が到着
- ④ 通知書に記載のある給付額が年金に上乗せ支給

- ・給付金のお支払いは、原則、2カ月分を翌々月の中旬に年金と同じ受取口座に、年金とは別途お支払いします。例えば、4月分と5月分を、6月中旬(年金の支払い日と同日)に振り込みます。
- ・原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、速やかな請求手続きをお願いします。

●留意事項

■添付書類は不要

- 市町村から提供を受ける所得情報により、年金生活者支援給付金の支給要件を満たしているか判定していますので、基本的に課税証明書等の添付は必要ありません。
※所得情報を確認できない場合など、提出をお願いします場合もあります。
- ※所得に関する情報について、関係法令に基づき、申告義務がある場合に正しく申告する必要があります。
- 支給要件を満たす場合、2年目以降のお手続きは原則不要となります。
- 支給要件を満たさなくなった場合、年金生活者支援給付金は支給されません。その際は「年金生活者支援給付金不該当通知書」をお送りします。

■問い合わせ先

【ねんきんダイヤル】
TEL: 0570-05-1165 (ナビダイヤル)
050で始まる電話からおかけになる場合は
TEL: 03-6700-1165

■給付額の改定

- 給付額は、毎年度、物価の変動による改定(物価スライド改定)があります。
- 給付額を改定した場合は「年金生活者支援給付金額改定通知書」をお送りします。

■年金生活者支援給付金が支給されない場合

- 次の①~③のいずれかの事由に該当した場合、年金生活者支援給付金は支給されません。
①日本国内に住所がないとき
②年金が全額支給停止のとき
③刑事施設等に拘禁されているとき
※①または③の場合は必ず届出が必要となりますので、ねんきんダイヤルまたは年金事務所にご相談ください。

■ご記入が困難な場合

- 請求書の氏名などを自筆で書くことが困難な場合には、代理人などがご本人の氏名などをご記入いただけます。この場合は、ご本人の印による押印が必要となります。

令和6年度中山間地域等直接支払交付金内訳

集落協定名	協定参加者数		対象農地				交付総額 (円)	交付金使用方法	
	計 (人)	農業者 (人)	合計 (㎡)	急傾斜 (田) (㎡)	緩傾斜 (田) (㎡)	緩傾斜 (畑地化) (㎡)		農地 管理者分 (円)	地域 共同取組分 (円)
北竜中山間地区	127	127	13,284,153	549,846	12,381,453	352,854	111,833,377	55,916,694	55,916,683
碧 水	18	18	2,059,499	196,225	1,863,274		19,026,917	9,513,459	9,513,458
岩 村	22	22	1,764,563	89,349	1,675,214		15,278,041	7,639,022	7,639,019
美 葉 牛	19	19	3,729,381	57,760	3,671,621		30,585,928	15,292,965	15,292,963
古 作	9	9	196,669		196,669		1,573,352	786,676	786,676
板 谷	16	16	1,077,559	52,259	1,025,300		9,299,839	4,649,920	4,649,919
西 川	9	9	937,082	88,456	818,339	30,287	8,510,292	4,255,147	4,255,145
和	14	14	80,781	29,404	51,377		1,028,500	514,250	514,250
三 谷	10	10	1,114,520	36,393	954,653	123,474	8,833,635	4,416,818	4,416,817
恵 竜	10	10	2,324,099		2,125,006	199,093	17,696,873	8,848,437	8,848,436

【用語解説】

急傾斜（田）… 田で距離20mで1m以上の傾斜地、交付金額は10a当たり21,000円。

緩傾斜（田）… 田で距離20mで1m以下から距離100mで高さ1mまでの傾斜地、
交付金額は10a当たり8,000円。

緩傾斜(畑地化)… 畑地化促進事業により令和6年度限りの措置として畑地化した農地に適用。
交付金額は10a当たり3,500円。

地域共同取組分… 地域で農業生産性にかかわる共同作業（水路農道草刈等）経費や多面的機能を増進する
経費に使用する交付金（交付額の約50%）。

農地管理者分… 農地の管理面積に応じて農業者個人に支払われる交付金（交付額の約50%）。

国民年金基金

年金が増えて老後にゆとり！
税金がおトクで今にゆとり！

国民年金基金に加入できるのは、以下のいずれの条件も満たしている方です。

■ 20歳から60歳未満の方

■ 国民年金保険料を納めている方（農業者年金加入者を除く）

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに減額されます。
老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象となります。
- ②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、
自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、
遺族の方に一時金が支給されます。



【問い合わせ先】 全国国民年金基金北海道支部 TEL：0120-65-4192

令和7年度 北竜町職員【一般事務職員(行政職)】採用資格試験募集要綱

1. 採用年月日 随時採用（採用予定者と協議し決定する）
2. 採用予定人員 3名
3. 受験資格
 - 1) 年齢が概ね40歳以下の方
 - 2) 普通自動車免許を有する方
 - 3) 採用時に北竜町に居住できる方

※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和7年5月15日（木）～令和7年7月18日（金）まで（必着）
6. 提出書類
 - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
 - ・卒業証明書（又は卒業見込み証明書）
 - ・作文（テーマについては、要領参照）

上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい（※エントリーシート及び作文用紙については、北竜町のホームページからダウンロードできます）。
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
8. 試験日 書類選考のうえ、後日通知。 試験方法：適正試験・面接試験
9. その他 郵送で申込みを請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）に送付先の住所・氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

【提出先／問い合わせ先】

〒078-2512

雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課総務係

TEL: 0164-34-7028

詳細は北竜町の
ホームページを
ご覧ください。



令和8年度 北竜町職員【建築技術職】採用資格試験募集要綱

1. 採用年月日 令和8年4月1日
2. 職種及び人員 建築技術職 1名
3. 受験資格
 - 1) 建築設計・施工について2年以上の実務経験がある方で、1級建築士又は2級建築士の資格を有する概ね35歳以下の方。又は2級建築士の受験資格を有する方で、年齢が概ね30歳以下の方。
 - 2) 採用後、北竜町へ居住できる方
 - 3) 普通自動車免許を有する方

※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。
手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和7年5月15日（木）～令和7年7月18日（金）まで（必着）

6. 提出書類 ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
 ・卒業証明書（又は卒業見込み証明書）
 ・資格に関する資格証等の写し（該当者のみ）
 ・作文（テーマについては、要領参照）
 上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい（※エントリーシート及び作文用紙については、北竜町のホームページからダウンロードできます）。
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
8. 試験日 書類選考のうえ、後日通知。 試験方法：適正試験・面接試験
9. その他 郵送で申込みを請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）に送付先の住所・氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

【提出先／問い合わせ先】

〒078-2512

雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課総務係

TEL：0164-34-7028

詳細は北竜町の
ホームページを
ご覧ください。



令和8年度 北竜町職員【保健師】採用資格試験募集要綱

1. 採用年月日 令和8年4月1日
2. 職種及び人員 保健師 1名
3. 受験資格 1) 保健師資格取得者又は、令和8年3月までに取得予定者
 2) 採用後、北竜町へ居住できる方
 3) 普通自動車免許を有する方
 ※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
4. 給与等 北竜町職員給与規定に基づいて支給。※民間企業等の経験年数による加算あり。
 手当～扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当・寒冷地手当・期末手当・勤勉手当等
5. 申込期間 令和7年5月15日（木）～令和7年7月18日（金）まで（必着）
6. 提出書類 ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
 ・卒業証明書（又は卒業見込み証明書）
 ・保健師免許証の写し（取得している場合のみ）
 ・作文（テーマについては、要領参照）
 上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい（※エントリーシート及び作文用紙については、北竜町のホームページからダウンロードできます）。
7. 書類選考 受付後、書類選考を行います。
8. 試験日 書類選考のうえ、後日通知。 試験方法：適正試験・面接試験
9. その他 郵送で申込みを請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）に送付先の住所・氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

【提出先／問い合わせ先】

〒078-2512

雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課総務係

TEL：0164-34-7028

詳細は北竜町の
ホームページを
ご覧ください。



令和8年度 北竜町職員(消防職)採用資格試験募集要綱

【救急救命士募集】

1. 受付期間 令和7年5月19日(月)から令和7年7月9日(水)まで(必着)
2. 第1次試験日 令和7年7月26日(土) 午前9時00分
3. 試験会場 北竜町役場(雨竜郡北竜町字和11番地1)
4. 募集人員 2名
5. 採用年月日 令和8年4月1日
6. 受験資格
 - 1) 救急救命士の資格を有する者、又は資格を取得見込みの者で平成2年4月2日以降に生まれた者(令和8年3月卒業見込み含む)
 - 2) 身体強健で採用となった場合、北竜町内に居住できる者
 - 3) 普通自動車運転免許取得者(取得見込み含む)
 - 4) 視力0.7以上(矯正視力可)で赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること

※ただし、日本国籍を有しない者、又は地方公務員法第16条のいずれかに該当する者は、受験できません。
7. 試験方法
 - 1) 第1次試験:適性検査、作文試験(試験終了予定時間 11時00分)
 - 2) 第2次試験:面接試験、体力試験(第1次試験合格者に対して8月上旬頃に実施予定)
8. 提出書類
 - ・北竜町職員採用試験エントリーシート兼履歴書(町ホームページからダウンロード)
 - ・救急救命士免許証の写し(取得者のみ)
 - ・運転免許証の写し(取得者のみ)
 - ・卒業証明書(又は卒業見込証明書)

上記を北竜町役場総務課に郵送又は持参し提出して下さい。
9. その他 郵送で申込みを請求される場合は、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)に送付先の住所・氏名を記入したものを同封し、請求して下さい。

【提出先/問い合わせ先】

〒078-2512

雨竜郡北竜町字和11番地1 北竜町役場 総務課総務係

TEL: 0164-34-7028

詳細は北竜町の
ホームページを
ご覧ください。



令和8年 20歳を祝う会開催のお知らせ

令和8年の20歳を祝う会(旧成人式)を次の通り開催しますのでお知らせいたします。式典のご案内は右記対象者へ11月中旬頃に送付します。

と き: 令和8年1月10日(土)

と ころ: 北竜町公民館 大ホール

- ① 北竜町に住民登録されている方
(平成17年4月2日~18年4月1日生まれの方)
- ② 北竜町出身で現在町外に居住されている方
(ご家族が北竜町に在住されている方)
- ③ 本人が中学校卒業時まで在籍していた方

※①~③に該当せず、以前本町に居住していた方で式典に出席を希望される方は、教育委員会へご連絡ください。

【問い合わせ先】教育委員会 生涯学習推進係 TEL: 34-2553



保健師の健康小話

～予防は治療に勝る～

【第54回】

「男の料理教室」はじまります！

(担当：杉山 恵理子)

今年も「男の料理教室」を開催します。年に3回、栄養士が考えた主食、汁物、副食とバランスの良い食事をみんなで作ります。定員は4～8名の予定(変更あり)です。料理を作りたい方、初めての方、もっとかんたんな料理を覚えたい方など、1回だけの参加でも大丈夫です。18歳以上の男性ならどなたでも大歓迎です！

参加者募集中!

■ 男の料理教室 ～作って・食べて・健康になろう!～

男性限定の教室…調理中は黙々と食材に向き合っており、真剣です！慣れてくると自分のアレンジが入ることも出てきます。調理したものは、みんなで食べて、「美味しい!」を共有できるのがこの教室の醍醐味です。



新しい料理も作ってみよう!



野菜も大事だなー



おいしくできました



① 申込締切：6/3(火)

- 6/5 (木)
10:30～12:30
公民館調理室
- ・夏野菜キーマカレー
- ・たまご入りスープ
- ・フルーツヨーグルト和え

② 申込締切：9/12(金)

- 9/18 (木)
10:30～12:30
公民館調理室
- ・ごはん・秋の味覚汁
- ・魚のホイル焼き
- ・なすの揚げ煮

③ 申込締切：10/17(木)

- 10/23 (木)
10:30～12:30
公民館調理室
- ・煮込みうどん
- ・チーズ入りもち団子
- ・白菜サラダ・果物

●ご用意いただくもの：エプロン・三角巾・手ふきタオル・調理のできる姿(※マスク着用)

【申し込み先】 役場こども・くらし応援課 TEL：34-7031

6月の保健・介護予防行事

※変更になる場合がありますので、防災無線等でご確認ください。

- モグモグ☆クッキング4日(水) 10:00～11:30 すこやかセンター
- 男の料理教室 5日(木) 10:30～12:30 公民館調理室
- 住民健診 18日(水) すこやかセンター
19日(木) 碧水生きがいセンター体育館
20日(金) 美葉牛研修センター
- 認知症物忘れ相談 24日(火) 10:00～11:30 ココワ研修室
30日(月) 10:00～11:30 碧水地域支え合いセンター

北空知広域水道企業団からのお知らせ

北空知広域水道企業団は、深川市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町に水道用水を供給する一部事務組合です。企業団では毎年、条例に基づき財政の状況を公表しています。今回は、令和6年度の事業と経理の内容、令和7年度の事業計画と予算の概要についてお知らせします。

■令和6年度の事業と経理の概要・ 令和7年度の事業計画と予算の概要について

令和6年度の年間水道用水供給実績は2,893,872m³（1日平均7,928m³）となり、前年度と比較して101,753m³（1日平均257m³）減少しました。

令和7年度の年間予定供給量は、2,790,000m³（1日平均7,644m³）とし、施設運転・保守管理を中心とした収益的収支と施設・設備の更新を中心とした資本的収支の予算額は下表のとおりです。

◎令和6年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計試算表

借 方		貸 方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
固定資産	59億8,856万2千円	固定負債	9億5,901万3千円
流動資産	4億4,908万5千円	流動負債	8,857万9千円
		資本金	39億4,721万9千円
		剰余金	1億1,599万円
		繰延収益	13億2,684万6千円
計	64億3,764万7千円	計	64億3,764万7千円
営業費用	4億7,270万1千円	営業収益	3億7,532万6千円
うち減価償却費	(2億8,039万7千円)	営業外収益	6,532万円
営業外費用	597万4千円		
特別損失	152万8千円	当年度純損失	3,955万7千円
合計	69億1,785万円	合計	69億1,785万円

(令和7年3月31日現在)

◎令和7年度 北空知広域水道企業団 水道用水供給事業会計予算表

	収益的収支	資本的収支
収入	4億7,445万3千円	5億1,825万1千円
支出	5億5,572万6千円	6億51万4千円
差引	▲8,127万3千円	▲8,226万3千円

※収益的収支の収入額が支出額に不足する額8,127万3千円は、剰余金で補てんします。また、資本的収支の収入額が支出額に不足する額8,226万3千円は、損益勘定留保資金などで補てんします。

【問い合わせ先】

〒078-2222 沼田町字沼田1248番地の1
北空知広域水道企業団 TEL：35-1878 / FAX：35-2782
(ホームページ) <http://www.kitasorasui.or.jp>

北竜消防

北竜町無火災期間（令和7年5月20日現在）

第1分団区域 1,773日間

第2分団区域 330日間

令和7年深川地区消防組合管内火災発生件数 3件

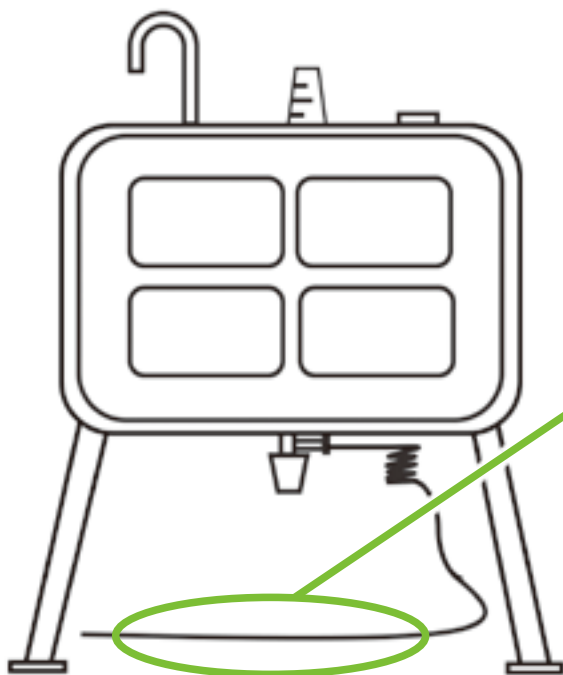
内訳 北竜 0件 深川 2件 秩父別 1件

妹背牛 0件 沼田 0件

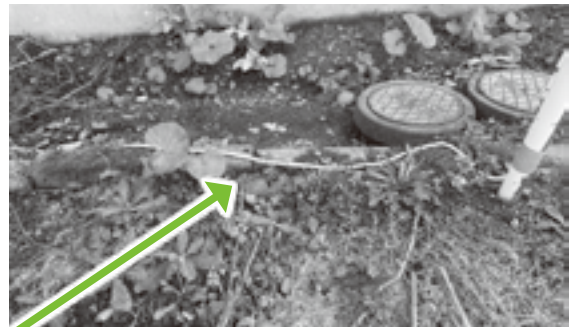
草刈機の使用中の事故にご注意ください！

草刈機でホームタンク下の配管を切断してしまい、灯油が漏洩してしまう事故や不注意によるケガ等の事故が毎年発生しています。下記のことにご注意し、草刈を行うようにしましょう。

●灯油配管の切断を防ぐために



※切断しやすい配管部分



このように配管は、おき出しになっていることが多く、草に隠れて見えないことがあります。ホームタンクの周辺は、カマ等を使い手作業で行うようにしてください。

灯油が漏洩すると上下水道への混入や土壌汚染など様々な被害をもたらしますので、十分注意してください。

万が一切断してしまった場合は、すぐに北竜消防（TEL：34-2200）へご連絡ください。

●ケガ等を防ぐために

- ・ヘルメット、防護メガネ、防護手袋、安全靴、長袖、長ズボンなどを着用して作業を行う。
- ・小石や枝などの硬い異物は作業前に除去し、周囲を確認してから作業を行う。
- ・障害物や地面等に回転している刈刃が当たり跳ね返るキックバック現象に注意して作業を行う。
- ・斜面での作業は特に注意して行う。
- ・刈刃に巻き付いた草等を取り除く時は、必ずエンジンを止めてから行う。
- ・水分補給や涼しい場所で休憩をはさみながら作業を行う。



令和7年度 北竜消防演習の開催について

日時：令和7年6月27日（金）午後2時30分

場所：北竜町役場北側駐車場

診療所 だより



No. 320
診療所長 浦本幸彦

謝罪

五月に入りますと道路に泥が付くようになります。春の知らせは色々ありますが農地が息を吹き返した証として毎年頼もしく見つめています。

さて私の個人情報ですが、一番下の娘も親元を離れて一年経ちました。春休みに帰って来た時は子供より親が喜んでいきます。小さい時から好き嫌いは無い子でした。

なんでも食べる娘を見て私は「えらいね、何でも食べて」と褒めていました。沢山食べた時も「すごいね、沢山食べて」と。幼少時には間違った教育ではないと思います。

僕が小学生の頃、戦後20年は経過していたのですが、何でもたくさん食べる事は、良い事で推奨されるべき風潮だったと認識しています。

その証拠に体格の良い子は「健康優良児」として表彰されてきました。

小学校二年生のある日、友達「ひろブー」が前の日曜日に区民体育館で健康優良児として表彰されると先生が話してくれました。

仲が良かったので僕自身も嬉しかった記憶があります。

「ひろブー」はその名の通り僕らより頭一つデカく横はふたつばかり大きく今なら標準体重オーバーで肥満として栄養指導が入る程度でしょう。指導と言えはそのあだ名も今では指導ものですが、ハラスメント問題は一旦置いとしましよう。

問題はですね、私が末娘に謝罪しなければならぬ事なんです。

私が「食べる食べる、たくさん食べる」思想で接したものですから父親思いの娘は一生懸命食べてくれました。

春休みに帰省した時、喜んで親たちはたくさんのお食事を用意して迎えました。その時、しっかりと食べてくれる娘を見て当初微笑んでいましたが、食べた量を考えると疑問が湧きました。育ち盛りなんて言葉に惑わされて幼い時の様にたくさん食べさせていいかどうか。日頃患者さんに言っている事を思い出し反省しました。最近では若い人でも

も生活習慣病を患っている方は多くなりました。

また野郎なら兎も角レディースはそろそろ食い気より優先してほしいものもあります。

そんな訳で春休みに帰省した際に娘に謝りました。娘は笑って聞いてくれましたがどれだけ真剣に受け取ったかは不明です。迷惑な話ですよ。謝られたりすれば娘自身の食生活を否定する形になりますもんね。気に食わない話ですが受け入れてくれたと思います。

ところで、皆さまは私の娘ではありません。ですが、北竜町の健康管理に携わる一人として一言言わせてください。

食欲の赴くまま好きなものを好きなだけ摂取していませんか？ご両親が食べる食べる思想の方は特に要注意です。適切な内容で適切な量を食べれば問題ないのですが、その「適切」は個人の判断ですもんね。

ご両親に謝られないよう御注意下さい。

北竜町立診療所

休診日のお知らせ

6月4日(水)は午後1時30分より、浦本先生が深川市において介護認定審査会に出席のため、午後より休診となります。

フロアカーリング大会を開催

3月24日に改善センター体育館にて、フロアカーリング大会を開催しました。

14名の方に参加いただき、2人1組でチームになりミニゲームを行い、交流を深めながら楽しみました。



キッズエアロビクスを開催

4月25日にやわら保育園にて、ひまわり組を対象にキッズエアロビクスを開催しました。

リズムに合わせた動きや跳び箱、バランスボールを使ったゲームなどを行い、全身を使った運動を楽しみました。



図書の寄贈について

今日まで図書館に沢山の図書を寄贈していただいておりますが、寄贈でお持ち込みいただける図書は「初版から10年以内のもの」、「汚損、破損のない新品同様のもの」に限ります。

それ以外の辞典や文学全集等の図書は寄贈をお断りさせていただきますのでご了承ください。

■今後の主催事業

教育委員会主催の社会教育・体育事業は右記QRコードより詳細をご確認いただき電話等でお申し込み下さい。



【参加者を募集している事業予定】

・子どもと高齢者のふれあい事業…6/21

■各学校便り

右記QRコードより学校便りをご覧ください。

【問い合わせ先】

北竜町教育委員会 TEL:34-2553 真竜小学校 北竜中学校



■北竜町のこれからの学校づくり「かわら版」

右記QRコードより、検討委員会の様子等が掲載された「かわら版」第3号をご覧ください。



■図書館便り

右記QRコードより図書館便りをご覧ください。



※印刷物でご覧になりたい方は教育委員会 (TEL:34-2553) までご連絡ください。

6月の生涯学習カレンダー

月日	行事名	場所	時間
7日(土)	真竜小学校運動会	真竜小学校グラウンド	8:45~
10日(火)	教育長杯パークゴルフ大会	ひまわりPG場	8:30~
12日(木)	ひまわり大学6月講座	公民館大ホール	10:00~
14日(土)	第7回やわら保育園運動会	やわら保育園	9:00~
21日(土)	子どもと高齢者のふれあい事業	未定	未定
25日(水)	中体連北空知大会(~26日)	北空知管内	
27日(金)	キッズエアロビクス	やわら保育園	9:30~

公民館・改善センター 図書館・郷土資料館の休館日

6月 2・9・16・23・30日(毎週月曜日)

図書館・郷土資料館の開館時間

火~土曜日 9:00~18:00 / 日曜日 9:00~17:00

北竜町社会福祉協議会からのお知らせ

福祉センターでは、みんなの広場「おおすび」として、「子ども」「高齢者」「障害をお持ちの方」「一般の方」まで年齢を問わず、誰でも気軽に立ち寄り、自由に集える場所として開放しています。ぜひ、新たな遊び場、交流の場として多くの方々にご利用して頂きますよう、お待ちしております。

なお、おもちゃ、本、お絵かきセットやバトミントン、ミニバレー、卓球、ドッチビー、学研ニューブロック、カードゲーム、オセロなどのボードゲーム、レクリエーション用具などがあります。ご自由にお使い下さい。

※福祉センター内でのWi-Fiは利用できません、ご了承ください。



- 開放日：6月2日、9日、16日、23日、30日の毎週月曜日（※祝日は休み）
- 利用時間：13時～17時まで（※利用時間内の出入り自由）

◎お願い

社会福祉協議会では、ご家庭で使わなくなったまだ使える「おもちゃ、絵本」などを集めています。寄贈していただける方は社会福祉協議会（福祉センター）までお持ちいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

北竜町社会福祉協議会 担当：村井 恵（コミュニティソーシャルワーカー）

TEL：34-2435 / 携帯電話：090-2818-2435（直通）

※相談支援業務も行っていますので、どこへ相談したらよいかわからない場合や迷う場合はお気軽にご相談ください。

春
夏
秋
冬

山菜採り方向音痴山笑う

山本玲子

路の薹群れて昔の大家族

山岸正俊

平飼いの生家の卵聖五月

吉尾広子

世が移り五月人形ロボットたり

山下好晴

町営のバスが頼みや過疎の春

佐藤美智子

聞き返す事の増したり春愁

阿部れい子

戸籍の窓口

■お悔やみ申し上げます

三谷 新井 不二子氏 94歳
(4月8日死去)

西川 下山 喜久氏 88歳
(4月10日死去)

西川 藤井 直一氏 97歳
(4月14日死去)

板谷 渡辺 俊明氏 81歳
(4月18日死去)

ご厚志
ありがとうございました

生前のお礼として

社会福祉協議会へ

西川 藤井 寿子 様

三谷 新井 勇 様

板谷 渡辺 文子 様

寄付

永楽園へ

西川 藤井 寿子 様